学習支援コミュニティ APS 運営規約 (公開用1)

第1条(団体の目的)

本団体は、若者の学習支援活動を行うことを目的とする.

第2条(名称)

本団体の名称を以下のとおりとする.

学習支援コミュニティ APS

第3条(設立日)

本団体の設立日を以下のとおりとする.

2013年10月1日

第4条(所在地)

本団体の所在地を以下に置く.

第5条(団体員,講師)

この団体は、第1条に係わる関係者をもって団体員とする. 団体員で実際に教育を行う者を講師と表記する.

第6条(役員)

この団体に以下の役員を置く.

代表 1名 簑毛 崇章

副代表 1 名 後藤 大輝

第7条(代表)

代表は団体を代表し、円滑な運営に努める. 副代表は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する.

第8条(運営)

本団体は,第1条の目的を達成するために,必要な活動を行う.

第9条(規約改正)

本団体の運営に規約改正が必要な場合は、団体員の話し合いにより定める.

¹ プライバシー保護のため、個人情報は開示しない.

第10条(口座)

本団体の口座を以下に置く.

銀行名:ゆうちょ銀行 九〇八支店 口座番号:普通 04094021

フリガナ:ガクシュウシエンコミュニティ エーピーエス

口座名義:学習支援コミュニティ APS

第11条(運営資金)

講師は活動により得た報酬の1割を本団体の運営のための資金とする.また,講師は教材費の一部を口座から資金援助を受けられる. それは役員の会議により決定する.

第12条(募金)

本団体の運営のため、募金活動を行う. 募金を行ったものに対しては、資金の使用用途を必ず報告する.

附則

1. 団体の役員は次の団体員とする.

簑毛 崇章 後藤 大輝 戸原 郁

2. この規約は、学習支援コミュニティ APS 設立日である 2013 年 10 月 1 日より施行する.

(以下,公的な申請時,記入)

この規約の記載内容について、事実と相違ないことを証明します.

平成 年 月 日

〒001-0023 北海道札幌市北区北23条西4丁目2番地3プラザハイツ24 405

学習支援コミュニティ APS 代表者

印

学習支援コミュニティ APS 団体員・講師名簿(公開用²)

氏名	役職	住所	電話番号
簑毛 崇章	代表		***-***
後藤 大輝	副代表		***-***
戸原 郁	講師		***-***

² プライバシー保護のため、個人情報は開示しない.